

# ④ もし、ネットいじめやトラブルにあったら

ひとりで悩まず、すぐ家族や学校に相談しましょう。

## トラブル あなたがすること

メッセージ  
でいじめら  
れている

- ①メッセージや問題の画面を消さずに残しておきます。(できれば印刷しておきます)
- ②すぐに家族に相談し、いっしょに解決していきます。  
※いじめがエスカレートする可能性があるので絶対やりかえさない。  
※なりすましメール\* の場合 (=知らない人) もあるので、慎重に対応します。  
(知らない人からならば、着信拒否設定にするか自分のアドレスを変えます)  
※SNSのサービスの提供元に削除依頼をします。
- ③内容によっては、下の相談機関に相談します。

伊丹市立少年愛護センター (電話相談) TEL. 770-8742  
伊丹市立総合教育センター (電話相談) TEL. 772-6171  
ひょうごっ子 <いじめ・体罰・子ども安全> 相談24時間ホットライン  
TEL. 0120-783-111 (9:00~21:00) TEL. 0795-42-6559 (21:00~9:00)  
TEL. 0795-42-6004 (9:00~21:00)  
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口  
TEL. 06-4868-3395 (月曜~土曜14時~19時) FAX. 06-4868-3396  
◆電子メール: [soudan@hyogokko.npos.biz](mailto:soudan@hyogokko.npos.biz) ◆Webサイトから: <http://hyogokko.npos.biz/>  
※なりすましメール…他人の名前やメールアドレスから送られたように見せかけられたメールのこと。

架空請求  
などがきた

- ①消さずに残しておいて、すぐに家族に相談します。(できれば印刷しておきます。ハガキの場合は捨てずに保管しておきます)
- ②申し込んだおぼえがないかぎり払う必要はありません。無視することです。  
※確かめようと思って、こちらから連絡してくることを、相手はねらっているのです。
- ③不安なときは、伊丹市立消費生活センター TEL. 775-1298 (平日/9:00~12:00、13:00~16:15) に相談します。

伊丹市ネットいじめ  
対応マニュアル

児童・生徒編

許されない!

ネットいじめ

ひとりで悩まないで

## ① ネットいじめとは?

「ネットいじめ」とは、他人への悪口やいやがらせを、スマートフォン、携帯電話、携帯ゲーム機やパソコンなどを使って、SNS\*に書きこんだり、メールで送りつけたりして、その人の心を深く傷つけることです。ネットいじめは、人権を侵害する行為です。

あなたが、被害者にも加害者にもなる可能性があります。

自分の知らない  
ところでSNSに悪口を  
書き込まれる

ケータイやスマホで  
恥ずかしい写真を撮ら  
れ、ネットで流される

勝手に個人情報  
ネットで流される

SNS上のグループからは  
ざされたり、知らないところで  
別のグループをつくら  
れて、仲間はずれにされる